

SNS南町小ルール

SNSの安全な使い方やマナーをしっかりと考えよう。

※SNSとは、スマートフォンやタブレット、パソコン、通信機能付きゲーム機など、インターネットを用いて多くの人と情報をやり取りできるシステムのことです。

※タブレット端末は、東久留米市教育委員会から借りているものです。スマートフォンやゲーム機は、家などで使っているもののことです。どちらもルールを守って使います。

1 マナーや正しい使い方をしっかりと考えよう。

- (1) 公共施設で使うときは、使用マナーを守りましょう。
- (2) 家族や友達と話をしている時は、使用しません。

2 家族(保護者)とルールを決めましょう。

例

- (1) 使用する時刻を決める。(午後8時まで、1日〇分等)
- (2) 家族の目が届くところで使う。(リビング・居間)
- (3) アプリのダウンロードは勝手にしません。
- (4) 自分を守るために、必ずフィルタリングをしてもらいましょう。

3 自分や他の人の個人情報(写真、名前、住所など)を勝手にのせてはいけません。

- (1) 知らない人と連絡したり、連絡先を交換したりしてはいけません。
- (2) ほかに人に自分の写真を送ったり、もらったりしてはいけません。
- (3) 友達などを許可なく写真や動画に撮ったり、他の人に送ったりしません。

4 送信前には、相手の気持ちを考えて読み返そう。

- (1) スマートフォン・タブレットなどで嘘をついたり、人を馬鹿にしたりしません。
- (2) スマートフォン・タブレットなどで人を傷つけるようなことを発信したり、そのような会話に参加したりしません。

※相手に直接言えないようなことをタブレットやスマートフォンを使って発信してはいけません。